

おいづも子育て応援事業所認定奨励事業



応募要項

■ おいづも子育て応援事業所とは

妊娠期や子育て中の従業員の方に、子育てしながら働き続けられるよう職場の環境づくりの取り組みなどを行っている事業所を「おいづも子育て応援事業所」として認定し、その取り組みを広くPRすることで、行政と事業所が一体となって町ぐるみで子育てを応援していきます。

■ 対象事業所

町内に事業所の所在地がある企業、公益法人、個人商店等

■ 対象となる取り組み

- 1 事業所の労働者に対する雇用環境の整備
 - ①仕事と子育てとの両立を支援するための雇用環境の整備
 - ②育児をしていない人も含めた多様な労働条件の整備
- 2 地域貢献活動など子育て支援対策

※「企業における子育て応援のための取組」を参照してください。

■ 認定のメリット

- ☆認定事業所には、認定証と認定マークのシールを交付します。
- ☆認定マークは事業所の広告などに使用できます。
- ☆町のホームページや広報等で取り組みを紹介しPRします。

■ 審査・選考

- ・応募事業所の中から「奥出雲町子ども・子育て会議」において審査・選考し、町長が認定します。

■ 認定及び認定証交付

- ・認定事業所には、認定証と認定マークのシールを交付します。
- ・認定式は、11月頃を予定しています。

■ 申込み

次の書類を、下記までご提出ください。

- ①おくいずも子育て応援事業所認定申請書
- ②申請書に記載した実績や取り組みが確認できる資料

○申請書類は、奥出雲町のホームページからダウンロードすることができます。

■ 応募期間

令和7年6月6日(金)～令和7年6月30日(月)

■ その他

- ・審査のため、お話を伺い実態把握をさせていただくことがあります。
- ・認定事業所が認定基準を満たさないことが明らかになったときや、認定事業所として適当ではないと認められたときは、認定を取り消す場合があります。

■ 申込みお問い合わせ

ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

【問合せ・提出先】

奥出雲町役場 こども家庭支援課（仁多庁舎）

〒699-1592 奥出雲町三成358番地1

電話 0854-54-2504 有線 31-5000(内線5161)

FAX 0854-54-0052

E-mail : kodomokatei@town.okuizumo.shimane.jp